



庭先に果樹を植えませんか？

町では、昨年度に引き続き「果樹生産支援事業」を実施します。

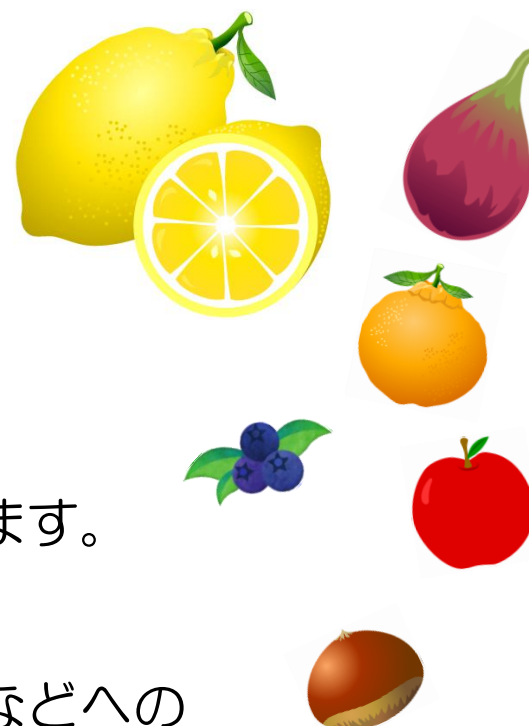
この事業は、町の果樹生産基盤を強化するために実施するもので、初期投資となる果樹苗木購入費の一部を、町が支援するものです。

農家はもとより、庭先の空きスペースなどに植栽される方も大歓迎です。

皆さん、ふるってお申し込みください。

美浜町果樹生産支援事業概要

- ◇ 事業対象者: 美浜町内在住の方
- ◇ 申込本数: 基本制限なし
- ◇ 支援内容: 苗木購入費の 1/2 を支援します。
- ◇ 支援要件: ① 果樹栽培研修会への参加(1回)
② 美浜町果樹生産組合の会員となります。
(会議等の開催は原則ありません。)
③ 実った果実は、出来るだけ直売所などへの出品をお願いします。(任意)
- ◇ 申込方法: 美浜町農業サポートセンター又は美浜町産業振興課の窓口で申込書を入手の上、期限までにご提出ください。
※ 町のホームページからでも申込書等一式を入手できます。
- ◇ 申込期限: 令和元年10月16日(水)



※ 本事業の獣害対策のため、簡易ネットや電気柵を設置する場合は、材料費の一部を町が支援する事業(個人支援)などもあります。(美浜町産業振興課にご相談ください。)



申込先【問い合わせ先】

- 美浜町農業サポートセンター 32-6718
美浜町郷市 25-25 (なびあす裏 美浜土地改良連合施設内)
受付時間 平日 9:00~16:00
- 美浜町産業振興課 32-6706